議　　題

環境関係部課長会議

議題１　床下浸水等発生時におけるし尿・浄化槽汚泥の収集運搬について
（豊川市提出）

【要旨】

台風・集中豪雨等に伴う床下浸水等により雨水等が流入して満杯となった便槽・浄化槽については、生活環境の保全上、速やかに収集対応しなければなりません。

本市では、し尿・浄化槽汚泥の収集運搬は許可制としており、手数料の算定・収受を市が行っていないことから、床下浸水等発生時における収集であっても、手数料の減免などの規定が適用されないことになっています。

そこで、各市における床下浸水等発生時におけるし尿・浄化槽汚泥の収集運搬について、以下のことについてご教示ください。

（１）収集運搬体制について

（２）床下浸水等発生時における手数料の取り扱いに関する特別な取り決めなど規定していれば、その内容について

議題２　廃棄物処理事業継続計画の作成について（西尾市提出）

【要旨】

廃棄物の処理事業を安定的に継続するため、新型コロナウイルス感染症を対象とした廃棄物処理事業継続計画の作成が求められています。

また、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令」の改正により、災害等で一時的に低下した一般廃棄物の処理を補う能力のある者を市町村が指定することで、許可を受けないで一般廃棄物の処理を行うことが暫定的に可能となりました。

そこで、各市において以下のことについてご教示ください。

（１）廃棄物処理事業継続計画を作成している（予定・検討中も含む）場合、
内容について

（２）上記の特例により一般廃棄物の処理を補う能力のある者を指定した（予定を含む）場合、指定方法について

議題３　新型コロナウイルスなどの感染症対策のためのごみの出し方の周知について（西尾市提出）

【要旨】

本市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのごみの出し方について、令和２年５月８日付けで環境省から発出された周知のチラシを市ホームページ及び市広報紙（７月１日号予定）に掲載しています。

そこで、各市において以下のことについてご教示ください。

（１）市ホームページ及び広報誌掲載以外で、周知を行っていますか。
【行っていれば】周知方法について

（２）実際に感染者が出た家庭に対し、プライバシーの問題に配慮したうえで特別に周知を行っているか、【行っていれば】周知方法について
（例）保健所等を通じて周知してもらう等

議題４　災害廃棄物に係る仮置場の選定等について（新城市提出）

【要旨】

新城市では、災害廃棄物処理計画で、被災後すぐに災害廃棄物を仮置きする一次仮置場と、その後それらを集積させて処理するための二次仮置場を設置することとしています。

そこで、今後、具体的な運用を行うにあたり参考としたいので、貴市の計画で位置づけている一次仮置場について、選定基準、運営方法についてご教示ください。

（例）町内会もしくは小学校区単位で適地を事前に選定し地域のイニシアチブを得ている、地元住民が自主的に運営することにしている　など

議題５　旧慣墓地の管理運営について（新城市提出）

【要旨】

墓地埋葬法施行以前から存在するみなし墓地に関しては、実質的な管理運営は利用住民等で行っており、実態や管理体制が把握されていない状況である。

新城市では、一昨年、台風により倒木や法面の崖崩れが発生した墓地の利用住民から、修繕費等について市に相談があり、対応に苦慮した。今後、高齢化や後継者がいない状況により利用住民だけで墓地の管理が難しくなる中、貴市で行っている墓地の管理運営の対策についてご教示ください。

議題６　新型コロナウイルス感染症による死亡者の火葬に従事する職員に対する特殊勤務手当の支給について（知多市提出）

【要旨】

令和２年３月１８日付けで人事院規則９－１２９の一部を改正する規則が公布され、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対応するための防疫等作業手当の特例が設けられました。感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触して作業に従事した場合は１日４千円、感染するおそれのある場所で作業を行う場合は１日３千円を支給するものです。

それに伴い、令和２年４月２１日付けで総務省自治行政局公務員部公務員課長と、給与能率推進室長の連名で各都道府県総務部長及び、各指定都市総務局長あてに「新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対応するための防疫等作業手当の特例の運用及び業務体制の確保について」により、各地方公共団体においても適切に取り扱われるよう通知のあったところです。

そこで、新型コロナウイルス感染症による死亡者の火葬業務に従事する職員も感染リスクのある場所で業務に当たっていることから、各市において特殊勤務手当の支給を検討しているか、また、検討している場合、金額についてご教示ください。

議題７　ゴミ収集に関する感染症対策について（高浜市提出）

【要旨】

ゴミ収集については、各市において直営・委託等されているところですが、高浜市では、委託で収集を行っており、市内に１社しかないため、収集担当者の新型コロナウイルス感染が判明した場合、業務が継続できなくなる可能性もあり、感染症対策に苦慮しています。

そこで、各市における以下の対応についてご教示ください。

（１）感染が収集担当者に及んだ場合について

（２）感染を防ぐため、マスク着用や消毒の徹底、３密を避けること以外で行っている対策について

議題８　新型コロナウイルス感染予防に係る支援対策について（碧南市提出）

【要旨】

新型コロナウイルスの感染が危惧される中、ごみ処理は、日常生活に必要不可欠な事業であり、安定的に業務を継続することとされています。

各市において、ごみ処理を継続しつつ、常に感染予防に努めなくてはならない中で、ごみの排出者（市民)、収集運搬者（直営、委託業者等）及びごみ処理に携わる関係者に対して、支援を実施しましたか。実施していれば（予定、検討を含む)、支援の内容についてご教示ください。

（例）資源ごみステーションの立ち当番用として全世帯にマスクを配布　など